

6月25日（金）現在は「警戒レベル4（県内警戒・県外警戒）」です。

本県は、国の警戒区分で「ステージII」、県の感染流行期で「感染まん延期・前期」です。

本県の感染状況は、1週間あたりの新規感染者が、人口10万人あたり4.8人、病床占有率も県全体で20%を下回ったことなどを踏まえ、総合的に判断した結果、警戒レベルをレベル4（県内警戒・県外警戒）に引き下げました。県民の皆様の御協力に厚くお礼申し上げます。

しかし、今後、夏休みによる人流の拡大が見込まれる上、感染力が従来株の2倍ともいわれる変異株（デルタ株）の感染拡大が強く懸念されています。緊急事態宣言の解除やデルタ株の感染拡大等により、東京都など既にリバウンドの傾向が見受けられる地域もあります。他県との交流等につきましては、交流先の感染状況等を十分確認した上で、「ふじのくにシステム」に則った行動をお願いします。

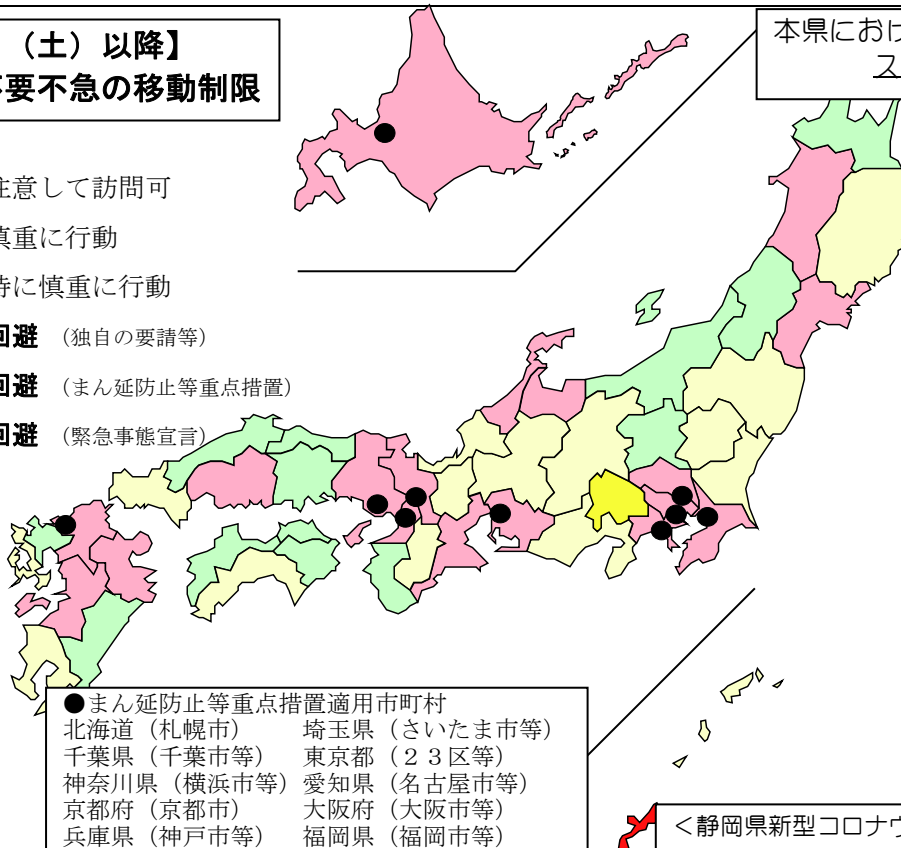
さらに、手指消毒やマスクの着用、「3密」（密閉、密集、密接）はもとより、たとえ「1密」であっても徹底して回避するなど、感染拡大を抑制するためには、一人ひとりの慎重な行動が極めて重要となります。県民の皆様には、屋外を含む集団での会食など、最近の感染拡大の事例も踏まえ、これまで以上に気を引き締めていただき、以下の対策に取り組んでください。

- ① 感染力が強い変異株への感染防止のため、「マスクの着用」の徹底、「三密はたとえ一密であっても避ける」など、基本的な感染防止対策を強化、徹底してください。
- ② 人の移動や人に会うことは感染リスクが伴います。県境を接する地域では、隣接する感染拡大地域との交流から感染が拡大することがあるため、細心の注意が必要です。
- ③ 東京都など19都道府県では、不要不急の外出自粛等が要請されています。これらの地域との不要不急の交流は自粛くださいますようお願いいたします。
- ④ 感染の機会は、マスクを着用していない会話や歌唱などです。常にマスクを着用し、人と人の距離の確保（可能な限り2m）をお願いします。
- ⑤ 会話しながらの食事には感染リスクがあります。同居の御家族以外の方と食事をする際には、「食事は黙って食べる」、「会話は、必ずマスクを着用する」ことをお願いします。
- ⑥ 友人、親戚などとの屋外でのバーベキューのほか、事業所や施設での活動、学生同士の会食などで感染拡大が見られます。感染力の強い変異株を前提に、マスク着用や人と人の距離の確保など、感染防止対策を徹底してください。
- ⑦ クラスタ発生防止のため、飲食店等事業者の皆様には、県の安全・安心認証制度や各業種組合のガイドライン等による感染防止対策の徹底を常に行ってください。
- ⑧ 社員寮、共同生活等で感染拡大しています。休憩室など居場所の切り替わり時のマスクの着用忘れ防止や、従業員の共同利用が見込まれる場所での感染防止対策の徹底をお願いします。

【6月26日（土）以降】  
県境を跨ぐ不要不急の移動制限

【凡例】

- 注意して訪問可
- 慎重に行動
- 特に慎重に行動
- 回避（独自の要請等）
- 回避（まん延防止等重点措置）
- 回避（緊急事態宣言）



- まん延防止等重点措置適用市町村
- 北海道（札幌市）
- 千葉県（千葉市等）
- 神奈川県（横浜市等）
- 京都府（京都市）
- 兵庫県（神戸市等）
- 埼玉県（さいたま市等）
- 東京都（23区等）
- 愛知県（名古屋市等）
- 大阪府（大阪市等）
- 福岡県（福岡市等）

本県における国の感染警戒区分  
ステージII相当

次回発表予定  
7月2日（金）  
※上記発表前でも  
必要に応じて随時発表  
する場合があります

## ◎県内移動に関する行動制限

- マスクの着用、たとえ「1密」でも回避するなど「新しい生活様式」を徹底し、人の移動や人に会うことに感染リスクが伴うことを忘れずに、慎重に行動してください。
- 同居の御家族以外の方と食事をする際には、「食事は黙って食べ」、「会話をする時はマスクを着用」してください。その場合も、できる限り少人数で行ってください。
- 訪問先の施設で、感染防止対策が十分行われているかは訪問前に必ず確認してください。「対策が不十分な店への訪問はしない」ということの徹底をお願いいたします。

## ◎県境を跨ぐ不要不急の移動に関する行動制限

※不要不急の移動は、旅行や帰省など、時期を改めることが可能な行動であり、通勤、通学など日常生活に必要な行動の自粛をお願いするものではありません。

**○全ての外出について、マスクの着用など「新しい生活様式」を徹底し、自分や相手が感染しているかもしれないという意識を持って、注意して行動してください。**

- ※外出・訪問の検討にあたっては、各自治体が発表している行動制限を尊重してください。
- ※本県を訪問される方には、県民の皆様からも呼びかけてください。

(1) 回避／訪問自粛	次の地域では、感染拡大が顕著であり、不要不急の外出自粛等が発出されていますので、不要不急の移動を回避してください。また、当該地域の皆様は、本県への「不要不急の訪問の自粛」をお願いします。						
	<table border="0"> <tr> <td><b>緊急事態宣言地域</b></td> <td><b>沖縄県</b> (1県)</td> </tr> <tr> <td><b>まん延防止等重点措置の地域</b></td> <td>                     北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県 (10都道府県)                      [北海道] 札幌市 [埼玉県] さいたま市 等2市                      [千葉県] 千葉市 等11市                      [東京都] 23区及び檜原村、奥多摩町を除く多摩地域の市町                      [神奈川県] 横浜市 等6市 [愛知県] 名古屋市 等14市町                      [京都府] 京都市 [大阪府] 大阪市 等33市町                      [兵庫県] 神戸市 等15市町 [福岡県] 福岡市 等3市                      [※市町村の詳細は別紙]                 </td> </tr> <tr> <td><b>独自の外出自粛等を発出している地域</b></td> <td>宮城県、秋田県、富山県、石川県、三重県、広島県、熊本県、大分県 (8県)</td> </tr> </table>	<b>緊急事態宣言地域</b>	<b>沖縄県</b> (1県)	<b>まん延防止等重点措置の地域</b>	北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県 (10都道府県) [北海道] 札幌市 [埼玉県] さいたま市 等2市 [千葉県] 千葉市 等11市 [東京都] 23区及び檜原村、奥多摩町を除く多摩地域の市町 [神奈川県] 横浜市 等6市 [愛知県] 名古屋市 等14市町 [京都府] 京都市 [大阪府] 大阪市 等33市町 [兵庫県] 神戸市 等15市町 [福岡県] 福岡市 等3市 [※市町村の詳細は別紙]	<b>独自の外出自粛等を発出している地域</b>	宮城県、秋田県、富山県、石川県、三重県、広島県、熊本県、大分県 (8県)
	<b>緊急事態宣言地域</b>	<b>沖縄県</b> (1県)					
<b>まん延防止等重点措置の地域</b>	北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県 (10都道府県) [北海道] 札幌市 [埼玉県] さいたま市 等2市 [千葉県] 千葉市 等11市 [東京都] 23区及び檜原村、奥多摩町を除く多摩地域の市町 [神奈川県] 横浜市 等6市 [愛知県] 名古屋市 等14市町 [京都府] 京都市 [大阪府] 大阪市 等33市町 [兵庫県] 神戸市 等15市町 [福岡県] 福岡市 等3市 [※市町村の詳細は別紙]						
<b>独自の外出自粛等を発出している地域</b>	宮城県、秋田県、富山県、石川県、三重県、広島県、熊本県、大分県 (8県)						
(2) 特に慎重に行動	次の地域への移動については、特に慎重に行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には「特に慎重な行動」をお願いします。 <b>山梨県</b> (1県)						
(3) 慎重に行動	次の地域への移動については、慎重に行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には「慎重な行動」をお願いします。 <b>岩手県、福島県、茨城県、栃木県、福井県、長野県、岐阜県、滋賀県、奈良県、山口県、高知県、長崎県、鹿児島県</b> (13県)						
(4) 注意して訪問可	次の地域への移動については、注意して行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には注意して行動をお願いします。 <b>青森県、山形県、群馬県、新潟県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、徳島県、香川県、愛媛県、佐賀県、宮崎県</b> (13県)						

〔※不要不急の外出自粛が要請されている地域の皆様は、飲食店等の営業時間の短縮等の要請に伴う閉店後の時間帯に、県境を越えて訪問されることについて自粛をお願いします。〕

◎新型コロナウイルスへの感染防止は、見えない感染者(※)に、「近づく可能性をどうすれば減らせるのか」、「知らずに会っても、うつらないようにできるか」が、大切です。  
 ※見えない感染者：感染していても無症状や軽症で、自分が感染していることに気付いていない人。発症前2日前から感染力があるなど、本人が知らないまま、他人に感染させてしまうリスクがある。



○まん延防止等重点措置や独自の外出自粛等の発出された市町村

まん延防止等 重点措置の地域	[北海道] 札幌市  [埼玉県] さいたま市・川口市  [千葉県] 千葉市・市川市・船橋市・木更津市・松戸市・習志野市・市原市・君津市・富津市・浦安市・袖ヶ浦市  [東京都] 23区及び檜原村、奥多摩町を除く多摩地域の市町  [神奈川県] 横浜市・川崎市・相模原市・小田原市・厚木市・座間市  [愛知県] 名古屋市・豊橋市・岡崎市・半田市・春日井市・津島市・刈谷市・犬山市・小牧市・高浜市・清須市・豊山町・大口町・大治町  [京都府] 京都市  [大阪府] 大阪市・堺市・岸和田市・豊中市・池田市・吹田市・泉大津市・高槻市・貝塚市・守口市・枚方市・茨木市・八尾市・泉佐野市・富田林市・寝屋川市・河内長野市・松原市・大東市・和泉市・箕面市・柏原市・羽曳野市・門真市・摂津市・高石市・藤井寺市・東大阪市・泉南市・四條畷市・交野市・大阪狭山市・阪南市  [兵庫県] 神戸市・姫路市・尼崎市・明石市・西宮市・芦屋市・伊丹市・加古川市・宝塚市・高砂市・川西市・三田市・猪名川町・稲美町・播磨町  [福岡県] 福岡市・北九州市・久留米市
-------------------	--

※まん延防止等重点措置の地域については、変更があります。各県のホームページ等で最新の情報を確認してください。

<静岡県新型コロナウイルス感染症対策>

令和3年6月25日

「6段階警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」の変更点

時期	前回 (6/21~6/25)	今回 (6/26~7/2)
レベル	警戒レベル5 (特別警戒)	警戒レベル4 (県内警戒・県外警戒)
県内移動に関する行動制限	感染防止対策の継続を呼びかけ	変更なし
県境を跨ぐ不要不急の移動に関する行動制限	全都道府県への不要不急の往来の自粛を呼びかけ	回避／訪問自粛 <緊急事態宣言> 沖縄県 <まん延防止等重点措置> 北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県 <独自措置> 宮城県、秋田県、富山県、石川県、三重県、広島県、熊本県、大分県
		特に慎重に行動 山梨県
		慎重に行動 岩手県、福島県、茨城県、栃木県、福井県、長野県、岐阜県、滋賀県、奈良県、山口県、高知県、長崎県、鹿児島県
		注意して訪問可 青森県、山形県、群馬県、新潟県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、徳島県、香川県、愛媛県、佐賀県、宮崎県

<主な変更点>

- 警戒レベルの引下げ 警戒レベル5 (特別警戒) →警戒レベル4 (県内警戒・県外警戒)
- 全都道府県への不要不急の往来の自粛を解除

## 静岡県内市町別「直近1週間・人口10万人当たりの新規陽性者数」

陽性者数(B)把握; 県健康福祉部、作表; 県危機管理部

単位	人口 (A) 人	6月4日～6月10日		6月11日～6月17日		6月18日～6月24日		単位	累計 陽性者数 人
		陽性者数計 (B) 人	対人口10万人 B/(A/100) 人	陽性者数計 (B) 人	対人口10万人 B/(A/100) 人	陽性者数計 (B) 人	対人口10万人 B/(A/100) 人		
沼津市	189,677	9	4.7	2	1.1	3	1.6	沼津市	338
熱海市	36,351	1	2.8	1	2.8	0	0.0	熱海市	128
三島市	108,435	1	0.9	4	3.7	1	0.9	三島市	200
富士宮市	128,748	0	0.0	1	0.8	1	0.8	富士宮市	170
伊東市	65,704	2	3.0	0	0.0	1	1.5	伊東市	236
富士市	245,089	3	1.2	0	0.0	2	0.8	富士市	551
御殿場市	87,345	6	6.9	1	1.1	3	3.4	御殿場市	261
下田市	21,161	1	4.7	0	0.0	0	0.0	下田市	14
裾野市	51,206	1	2.0	2	3.9	0	0.0	裾野市	83
伊豆市	29,427	0	0.0	0	0.0	0	0.0	伊豆市	52
伊豆の国市	46,976	1	2.1	3	6.4	1	2.1	伊豆の国市	165
東伊豆町	11,771	0	0.0	0	0.0	0	0.0	東伊豆町	19
河津町	6,907	0	0.0	0	0.0	0	0.0	河津町	3
南伊豆町	7,970	0	0.0	0	0.0	1	12.5	南伊豆町	8
松崎町	6,246	0	0.0	3	48.0	2	32.0	松崎町	8
西伊豆町	7,384	0	0.0	0	0.0	0	0.0	西伊豆町	30
函南町	36,859	2	5.4	0	0.0	0	0.0	函南町	35
清水町	32,099	1	3.1	1	3.1	1	3.1	清水町	54
長泉町	43,015	0	0.0	4	9.3	0	0.0	長泉町	32
小山町	18,600	11	59.1	1	5.4	0	0.0	小山町	35
東部20市町	1,180,970	39	3.3	23	1.9	16	1.4	東部20市町	2,422
静岡市	692,632	58	8.4	53	7.7	55	7.9	静岡市	2,310
島田市	96,099	7	7.3	2	2.1	3	3.1	島田市	197
焼津市	136,752	1	0.7	1	0.7	6	4.4	焼津市	292
藤枝市	142,069	1	0.7	8	5.6	1	0.7	藤枝市	215
牧之原市	44,275	0	0.0	0	0.0	2	4.5	牧之原市	72
吉田町	28,936	1	3.5	2	6.9	1	3.5	吉田町	43
川根本町	6,438	0	0.0	0	0.0	0	0.0	川根本町	3
中部7市町	1,147,201	68	5.9	66	5.8	68	5.9	中部7市町	3,132
浜松市	791,854	97	12.2	41	5.2	32	4.0	浜松市	2,221
磐田市	166,310	13	7.8	6	3.6	23	13.8	磐田市	388
掛川市	115,133	6	5.2	15	13.0	5	4.3	掛川市	233
袋井市	86,928	10	11.5	6	6.9	20	23.0	袋井市	191
湖西市	58,667	8	13.6	20	34.1	2	3.4	湖西市	220
御前崎市	31,396	4	12.7	3	9.6	2	6.4	御前崎市	33
菊川市	47,355	3	6.3	11	23.2	3	6.3	菊川市	60
森町	17,764	0	0.0	0	0.0	0	0.0	森町	25
西部8市町	1,315,407	141	10.7	102	7.8	87	6.6	西部8市町	3,371
その他		1		4		3		その他	194
県合計	3,643,578	249	6.8	195	5.4	174	4.8	県合計	9,119

※1 人口は、2019年5月1日現在の市町別推計人口

※2 数値は速報値であり、感染者にかかる詳細調査等により、後日数値が訂正・変更される場合あり

# ○緊急事態宣言が発出された都府県等と本県・近隣県の感染ステージの評価状況

(出典：厚生労働省ホームページ、①～④医療体制 6/8 時点、⑤PCR陽性率 6/6 時点、⑥10万人当たり陽性者数 6/10 時点、⑦感染経路不明割合 6/10 時点)  
 ②入院率について：入院率は療養者数に対する入院者数の割合をいう。(注)ステージ判断は、療養者数が人口10万人当たり10人以上の場合に適用する。また、新規陽性者が、発生届が届け出られた翌日までに療養場所の種別が決定され、かつ入院が必要な者が同日までに入院している旨、都道府県から報告があった場合には入院率を適用しない。(本表のステージ判定の着色は厚生労働省資料に準じて着色)  
 (出典：静岡新聞朝刊 ⑥10万人当たり陽性者数 6/24 時点(右端欄) (前日の午後7時30分もしくは午後9時30分までの人数))

都道府県	医療提供体制			④療養者数 (10万人当たり)	⑤PCR 陽性率	⑥陽性者数 (6/3 時点)	⑦感染経路 不明割合	⑧直近1週間の 増減(参考)	該当 項目数 [ステージⅢ]	該当 項目数 [ステージⅣ]	該当 項目数 計	⑥陽性者数 (6/24 時点)	全国 順位
	①全入院者	②入院率	③重症患者										
ステージⅢ	確保 20%	40%以下	確保 20%	20人	5%	15人	50%	—				15人	
ステージⅣ	確保 50%	25%以下	確保 50%	30人	10%	25人	50%	—				25人	

## ◆緊急事態宣言の県

沖縄県	88.8	30.9	79.8	135.9	6.3	53.61	49.3	0.71	1	6	7	36.68	1
-----	------	------	------	-------	-----	-------	------	------	---	---	---	-------	---

(※順位は感染者の多い方から)

## ※まん延防止等重点措置の都道府県

北海道	43.2	27.1	21.2	63.4	5.4	12.84	31.8	0.52	4	1	5	6.51	13
埼玉県	23.9	(注) 39.3	18.3	13.6	1.2	6.97	52.4	0.78	2	0	2	8.00	8
千葉県	25.7	(注) 36.5	20.8	14.3	2.1	11.38	58.9	1.03	3	0	3	12.40	6
東京都	21.7	39.6	29.2	24.4	2.6	19.43	62.8	0.99	6	0	6	22.10	2
神奈川県	27.8	(注) 29.1	21.6	18.6	5.8	14.49	54.9	0.92	4	0	4	13.76	5
愛知県	45.5	(注) 30.8	50.7	30.3	6.7	9.63	47.6	0.54	2	2	4	7.75	10
京都府	33.1	43.7	22.1	14.6	3.1	5.96	44.5	0.52	2	0	2	3.64	22
大阪府	29.9	19.9	28.7	46.2	1.7	8.24	57.6	0.68	3	2	5	7.79	9
兵庫県	26.2	(注) 55.6	27.2	9.9	2.1	4.50	52.3	0.59	3	0	3	2.82	27
福岡県	31.8	(注) 36.7	22.8	26.1	2.1	5.51	48.8	0.65	3	0	3	4.51	18

## ●本県及び近隣県

静岡県	20.5	(注) 34.9	6.9	9.5	3.0	5.35	40.1	0.78	1	0	1	4.78	17
新潟県	16.8	(注) 72.1	4.5	5.8	1.2	2.29	26.5	0.78	0	0	0	0.45	43
山梨県	34.1	46.8	8.3	27.4	3.2	12.82	30.0	0.52	2	0	2	21.95	3
長野県	14.9	(注) 73.7	4.8	4.8	1.2	1.71	24.2	0.48	0	0	0	2.83	26

## △独自の要請(県内外出自粛、県外移動自粛)等を行っている県

宮城県	13.9	(注) 52.0	15.6	4.2	1.2	2.39	63.8	0.65	1	0	1	1.47	34
秋田県	5.7	(注) 100	4.5	1.4	0.3	0.31	100.0	3.00	1	0	1	2.90	25
富山県	9.0	(注) 83.3	5.6	5.2	1.9	3.54	50.0	0.77	1	0	1	4.22	19
石川県	15.6	(注) 77.3	5.1	7.7	0.3	2.90	31.9	0.52	0	0	0	3.08	25
三重県	18.9	(注) 52.9	15.8	8.7	0.7	3.59	31.7	0.56	0	0	0	2.81	28
広島県	30.2	53.3	27.6	14.3	2.1	6.81	31.2	0.73	2	0	2	4.82	15
熊本県	15.2	(注) 80.5	14.3	6.5	1.9	2.23	40.7	0.57	0	0	0	2.28	30
大分県	13.5	(注) 90.8	2.3	5.7	0.9	1.94	19.4	0.67	0	0	0	1.23	36